

彦根市PPP/PFI導入基本方針【概要版】

第1章 策定の目的

〈本市の現状〉

- 人口減少や少子化・高齢化の更なる進展
⇒限られた経営資源を効率的に、多様化・複雑化する市民ニーズに対応した質の高い公共サービスに集中させることが求められる。
- 「彦根市公共施設等総合管理計画」において、民間の資金やノウハウを活用した更新等の積極的な検討を掲げる。
⇒公共建築物や都市インフラの整備・維持管理、公有地活用等の幅広い領域において、前例や既存の手法にとらわれない手法の選択が重要である。

〈国の動向〉

- 人口10万人以上の地方公共団体へ、公共施設等の整備等に当たっては、PPP/PFI手法の導入について従来型の手法に優先して検討するための基準等を令和5年度末までに策定するよう要請。

〈策定の目的〉

- 国の動向も踏まえ、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討するための、基本的な考え方や手順等を整理するため、本方針を策定する。

第2章 PPP/PFIの概要

〈PPP (Public Private Partnership)〉

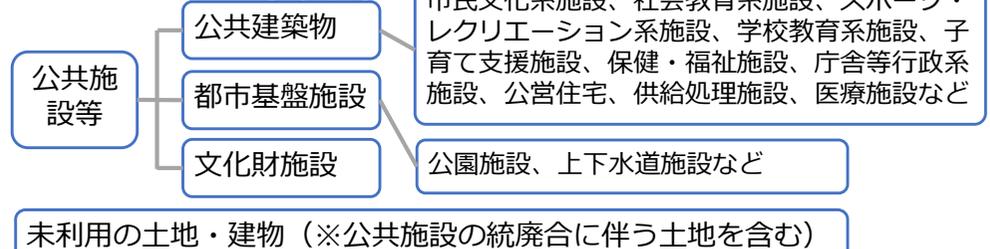
- 公共と民間が連携・協働し、互いの強みを生かすことによって最適な公共サービスの提供や望ましいまちづくりを行うための手法であり、活用により地域の価値や住民満足最大化を図ることを目的とする。

〈PFI (Private Finance Initiative)〉

- PPPの一類型であり、PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。

第3章 PPP/PFI手法導入について

〈優先的検討対象の事業分野〉



第4章 公共施設整備事業における優先的検討プロセス

〈優先的検討の対象事業〉

- ① 事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業(建設、製造または改修を含むもの)
 - ② 単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業(運営等のみを行うもの)
※なお、本市または他自治体実績があり民間事業者の参入が期待できるものも対象とすることができる。
- ✓ 事業の目的や方向性を整理し、外部(国等)の支援を活用しながら、官民対話を通じて、定性評価と定量評価を行う(簡易な検討)。
 - ✓ 総合評価として「多様な効果」を把握し、評価結果を踏まえてPPP/PFI手法導入に向けた検討を行う(詳細な検討)。



第5章 公有財産利活用事業における優先的検討プロセス

〈優先的検討の対象財産〉

- ① 公共施設等の統廃合などにより、行政利用が見込まれなくなった財産
- ② 民間活用に支障がない財産

